

令和4年度

債務負担行為設定事業

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	長 期 借 入 金	自 己 資 金
応急給水体制整備促進事業費	千円 92,684		千円 -	令和4年度 ～ 令和5年度	千円 92,684	千円 -	千円 88,000	千円 4,684

事業概要

1 事業の概要

工 事 名	工 事 箇 所	工 期	備 考
上今泉配水池電気機械設備更新工事費	海老名市上今泉	令和4年度 ～ 令和5年度	老朽化した電気機械設備の更新を行うもの。

2 債務負担行為設定理由

県内中小企業への支援策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が12ヶ月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為を設定することとしたものである。